別記様式第14号(第6条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 診療所助産所 | 開設届出事項変更届出書 |

年　　月　　日

(あて先)和歌山市保健所長

住所

開設者

氏名

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 |

電話　　　(　　　)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 次のとおり | 診療所助産所 | の開設届出事項の一部を変更したので、医療法施行令第4条第3項 |

の規定により届け出ます。

1　名称

|  |
| --- |
|  |

2　開設の場所

|  |
| --- |
|  |

3　変更事項(該当番号を○で囲むこと。)

|  |
| --- |
| (1)　開設者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)  (2)　診療所、助産所の名称  (3)　診療を行おうとする科目  (4)　他の診療所の開設、管理又は勤務の有無(開設者が医師又は歯科医師の場合)  (5)　他の助産所の開設若しくは管理又は他の診療所若しくは助産所での勤務の有無  (6)　同時に開設しようとしている病院又は診療所の有無  (7)　医師、歯科医師、薬剤師、看護師、助産師その他の従業員の定員  (8)　敷地の面積  (9)　建物の構造概要  (10)歯科技工室の有無及び構造設備の概要  (11)病床数及び各病室の病床数  (12)管理者の住所及び氏名  (13)診療に従事する医師(歯科医師)の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間  (14)業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間  (15)勤務する薬剤師の有無及びその氏名  (16)嘱託医師の住所及び氏名 |

4　変更した理由

|  |
| --- |
|  |

5　変更内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |

(注)　変更事項が(9)に該当する場合は、構造設備の概要を含めて記入してください。

6　変更年月日

|  |
| --- |
| 年　　　　　　月　　　　　　日 |

添付書類

1　変更事項が氏名の変更の場合は、免許証の写し

2　変更事項が(3)に該当し、新たに麻酔科を標ぼうしている場合は、麻酔科標榜許可書の写し

3　変更事項が(7)に該当する場合は、従業者名簿

4　変更事項が(8)から(11)までに該当する場合は、変更前と変更後の平面図(変更箇所が明らかになるよう色分けしたもの及び建物の平面図にあっては、各室の用途を示し、各病室の病床数を明示したもの)

5　歯科技工室に関する変更の場合は、主要設備を明示した図面

6　嘱託医師が変更した場合は、新たに嘱託医師になった者の承諾書及び免許証の写し

様式１

従　　業　　者　　名　　簿

就業規則による１週間当たりの勤務時間数（　　　　）時間 令和　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 職　　　種  (役職・資格) | 氏　　　名 | 常　勤  非常勤  の　別 | １週間の  勤務時間 | | 生年月日 | 免許登録  番　　号 | 免許登録  年 月 日 | 備　　　考  (外来･病棟等) |
| 通常 | 当直 |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |
|  |  | 常・非 |  |  | 年　月　日 |  | 年　月　日 |  |

　注１　診療所に勤務するすべての従事者について記入すること。

　　２　当直とは、外来診療が休診している時間帯に入院患者の病状の急変等に対処するため診療所内に拘束、待機している場合をいう。